

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公表番号】特表2018-530277(P2018-530277A)

【公表日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-530669(P2018-530669)

【国際特許分類】

H 04 N 21/45 (2011.01)

H 04 N 21/442 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/45

H 04 N 21/442

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月9日(2019.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

本発明のさまざまな実施形態は、ハードウェア要素、ソフトウェア要素または両者の組み合わせを使って実装されてもよい。いくつかの例は、たとえば、機械によって実行される場合に該機械に実施形態に基づく方法および／または動作を実行させうる命令または命令のセットを記憶しうるコンピュータ可読媒体または物品を使って実装されてもよい。そのような機械はたとえば、任意の好適な処理プラットフォーム、コンピューティング・プラットフォーム、コンピューティング装置、処理装置、コンピューティング・システム、処理システム、コンピュータ、プロセッサなどを含んでいてもよく、ハードウェアおよび／またはソフトウェアの任意の好適な組み合わせを使って実装されてもよい。コンピュータ可読媒体または物品は、たとえば、任意の好適な型のメモリ・ユニット、メモリ・デバイス、メモリ物品、メモリ媒体、記憶デバイス、記憶物品、記憶媒体および／または記憶ユニットを含んでいてもよい。命令は、任意の好適な高レベル、低レベル、オブジェクト指向、ビジュアル、コンパイルされるおよび／またはインタープリットされるプログラミング言語を使って実装される、ソースコード、コンパイルされるコード、インターパリットされるコード、実行可能なコード、静的なコード、動的なコード、暗号化されたコードなどのような任意の好適な型のコードを含んでいてもよい。

上記実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載され得るが、以下には限定されない。

(付記1)

少なくとも一つのメディア制御動作を実行する方法であって：

提供されるメディア・コンテンツおよび注目情報をモニタリングし；

前記注目情報に基づいて注目検出を判別し；

前記注目検出および追加的な注目情報に基づいてフィルタ条件を評価し；

前記フィルタ条件の肯定的判定に基づいて前記メディア制御動作を提供することを含む

、

方法。

(付記2)

前記メディア制御動作を表示することをさらに含む、付記1記載の方法。

(付記3)

前記追加的な注目情報は、イベント記録情報およびメタデータの群から選択される少なくとも一つである、付記1記載の方法。

(付記4)

前記イベント記録情報は、継続時間、観察者の数、メディア・コンテンツの型、時間情報、バイオメトリック情報、観察パターン、時間情報、ディスプレイ情報および補助装置の群から選択される少なくとも一つを含む、付記3記載の方法。

(付記5)

前記イベント記録情報は少なくともイベント記録を含み、該イベント記録は、前記メディア・コンテンツの時間に関係するタイムスタンプ、前記メディア・コンテンツの前記時間における前記メディア・コンテンツ情報および前記メディア・コンテンツの前記時間における少なくともある観察者の少なくとも注目情報の群から選択される少なくとも一つを含む、付記3記載の方法。

(付記6)

前記イベント記録情報は、複数のイベント記録のログを含み、該ログは、各イベント記録の各タイムスタンプと同期される、付記3記載の方法。

(付記7)

前記タイムスタンプは、前記観察者が前記メディア・コンテンツへの注目を獲得したままたは失ったときの、前記メディア・コンテンツの中での時間に対応する、付記6記載の方法。

(付記8)

前記注目検出が、前記観察者が、ある閾値より上の前記メディア・コンテンツへの注目を失ったことの判別に基づく、付記1記載の方法。

(付記9)

前記フィルタ条件がメタデータに基づいて決定され、該メタデータは、時刻、曜日、気象条件、視聴者の年齢もしくは性別、閲覧画面のサイズ、一日当たりに見られるテレビの時間数、地理的位置および選好プロファイルの群から選択される少なくとも一つである、付記3記載の方法。

(付記10)

前記メディア制御動作を提供することは、前記メディア制御動作をオファーすることまたは作動させることの群から選択される少なくとも一つである、付記1記載の方法。

(付記11)

少なくとも一つのメディア制御動作を実行するシステムであって、当該システムは：  
提供されるメディア・コンテンツおよび注目情報をモニタリングするよう構成された処理ユニットであって、該処理ユニットはさらに、注目検出および追加的な注目情報に基づいてフィルタ条件を評価するよう構成されている、処理ユニットと；

前記処理ユニットによって使用される情報を記憶するよう構成されたメモリとを有しており、

前記注目検出は、前記注目情報に基づいて判別され、

前記処理ユニットはさらに、前記フィルタ条件の肯定的判定に基づいて前記メディア制御動作を提供する、

システム。

(付記12)

前記メディア制御動作を表示するための表示プロセッサをさらに含む、付記11記載のシステム。

(付記13)

前記追加的な注目情報は、イベント記録情報およびメタデータの群から選択される少なくとも一つである、付記11記載のシステム。

(付記14)

前記イベント記録情報は、継続時間、観察者の数、メディア・コンテンツの型、時間情

報、バイオメトリック情報、観察パターン、時間情報、ディスプレイ情報および補助装置の群から選択される少なくとも一つを含む、付記13記載のシステム。

(付記15)

前記イベント記録情報は少なくともイベント記録を含み、該イベント記録は、前記メディア・コンテンツの時間に関係するタイムスタンプ、前記メディア・コンテンツの前記時間における前記メディア・コンテンツ情報および前記メディア・コンテンツの前記時間における少なくともある観察者の少なくとも注目情報の群から選択される少なくとも一つを含む、付記13記載のシステム。

(付記16)

前記イベント記録情報は、複数のイベント記録のログを含み、該ログは、各イベント記録の各タイムスタンプと同期される、付記13記載のシステム。

(付記17)

前記タイムスタンプは、前記観察者が前記メディア・コンテンツへの注目を獲得したまたは失ったときの、前記メディア・コンテンツの中での時間に対応する、付記16記載のシステム。

(付記18)

前記注目検出が、前記観察者が、ある閾値より上の前記メディア・コンテンツへの注目を失ったことの判別に基づく、付記11記載のシステム。

(付記19)

前記フィルタ条件がメタデータに基づいて決定され、該メタデータは、時刻、曜日、気象条件、視聴者の年齢もしくは性別、閲覧画面のサイズ、一日当たりに見られるテレビの時間数、地理的位置および選好プロファイルの群から選択される少なくとも一つである、付記13記載のシステム。

(付記20)

前記メディア制御動作を提供することは、前記メディア制御動作をオファーすることまたは作動させることの群から選択される少なくとも一つである、付記11記載のシステム。

(付記21)

方法を実行するためのコンピュータ実行可能コードが記憶されている非一時的な有体のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記方法は：

提供されるメディア・コンテンツおよび注目情報をモニタリングし；

前記注目情報に基づいて注目検出を判別し；

前記注目検出および追加的な注目情報に基づいてフィルタ条件を評価し；

前記フィルタ条件の肯定的判定に基づいて前記メディア制御動作を提供することを含む記憶媒体。